

過去期間代行給付現価の予定利率 について(厚年、政令改正)

対象先	DB年金	厚年基金	適格年金	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ご参考にDBのお客様にも送付させていただきます。

ポイント

過去期間代行給付現価算定の基礎となる予定利率を変更(3.2% 4.1%)する政令改正 がなされました。

「厚生年金基金令の一部を改正する政令」政令第306号

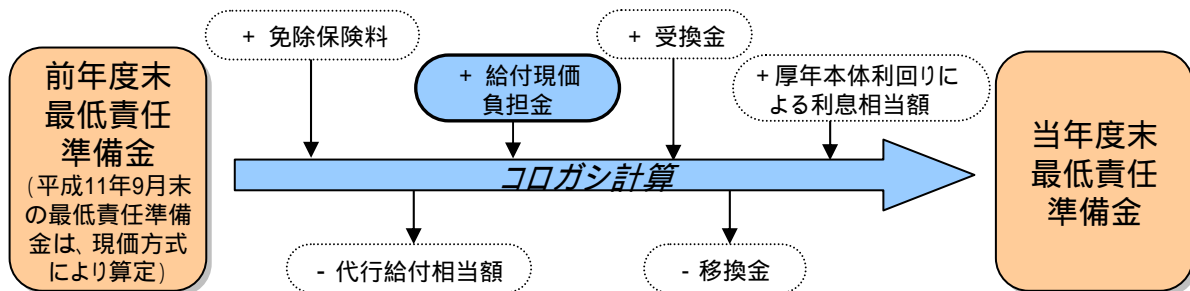
概要・影響

- ✓ 5年に1度の厚生年金本体の「財政の現況及び見通し」の諸前提の見直しに伴うもの。
- ✓ 4.1%は、代行保険料率・連合会移換現価率の予定利率としてご案内済。
- ✓ 予定利率改定に伴い過去期間代行給付現価は減少し、国から基金に支給される給付現価負担金が減少することになる。
- ✓ 給付現価負担金の減少は基金の資産・債務両方の減少を意味し、財政上の過不足は発生しない。

< 国からの負担金の交付または超過分の調整方法 >

最低責任準備金 ÷ 過去期間代行給付現価	調整方法
1.5超	代行保険料率を引下げる (代行給付費の予想額から超過額を控除し、代行保険料率を算定)
1/2以上1.5以下	-
1/4以上1/2未満	「(過去期間代行給付現価 × 1/2 - 最低責任準備金) × 1/5」を国から基金へ交付
1/4未満	「過去期間代行給付現価 × 1/2 - 最低責任準備金」を国から基金へ交付

< 最低責任準備金の算出方法 >



以上



三菱UFJ信託銀行